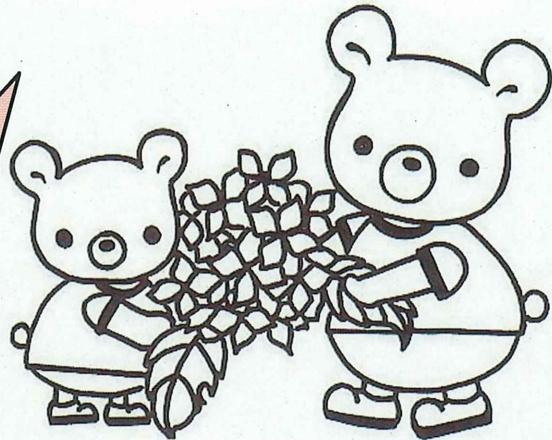


渋川市立図書館「資料配達サービス」 お知らせ

身体の障害や怪我、妊娠、育児などの理由で
渋川市立図書館に来館することができない、
市内在住の個人のご自宅へ図書館資料を無料
で配達するサービスです。



☆サービスの対象者は？

渋川市立図書館に利用登録がある市民で、親族等の補助がなく、外出が困難なため図書館に来館することができない、次の要件に該当する方

- ① 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ② 介護保険法の規定により要支援認定又は要介護認定を受けている方
- ③ 妊娠、育児、怪我、疾病等により来館が困難であると館長が認める方

☆利用方法は？

はじめに資料配達サービス利用登録が必要です。電話やファクシミリ等でご連絡ください。

担当者がご自宅に訪問して要件を確認し、要件を満たしている場合に利用登録申請書を提出してもらいます。※その際、図書利用券はお預かりさせていただきます。

*資料貸出について

電話やファクシミリ等でご希望の資料タイトルをお伝えください。

原則として、申し込んだ日の次の水曜日にご自宅へ配達します。

*資料返却について

資料を配達した2週間後の水曜日にご自宅に伺い、回収します。

*貸出点数・期間について

貸出点数：図書資料（絵本・雑誌含む）は5冊、

CDは3点、DVDは2点まで。

貸出期間：15日間（配達日から2週間）

*資料弁償について

貸出した資料を紛失、破損、汚損した場合は、弁償していただく場合がありますので、お取り扱いには充分ご注意ください。

☆その他、ご不明な点は渋川市立図書館までお問い合わせください。

